

外来リハビリのご案内

○リハビリ時間

		月	火	水	木	金	土
午前	9:00 ~ 12:30	○	○	○	○	○	○
午後	15:30 ~ 18:00	○	○	○		○	

- ・日曜、祝日、お盆、年末年始はお休みです。
- ・最終受付は午前 12:00、午後 17:30 です。
- ・理学療法士によるリハビリを実施させて頂く場合は完全予約制となっております。実施時に次回の予約を取らせて頂きます。
- ・消炎鎮痛（牽引、ホットパック、電気治療）のみの方は上記時間内であれば予約は不要です。
- ・キャンセルされる場合は、お手数ですがご連絡頂きますよう、お願い致します。

○リハビリの対象疾患

脳血管リハビリテーション	脳梗塞、脳出血などの脳血管疾患、パーキンソン病など
運動器リハビリテーション	骨折、人工関節置換術、変形性関節症、靭帯損傷、脊椎疾患など
呼吸器リハビリテーション	慢性閉塞性肺疾患(COPD)、肺炎による呼吸困難など
廃用症候群リハビリテーション	急性疾患による安静にて日常生活に支障を来している場合

○外来リハビリの実施にあたって

- ・開始に際しては、医師の診察により、リハビリの必要性の有無を判断させて頂きます。
- ・その後もリハビリ実施の際は、療法士によるリハビリ、消炎鎮痛とも、毎回の受診が必要となります。
- ・整形疾患の場合、当院整形外科を受診頂くことで、一定期間は毎回の受診を行わずにリハビリ実施可能な方式をとることも可能です。その都度ご案内させて頂きます。

○リハビリの頻度、時間

概ね 1 回 20 分から 40 分程度、週に 1~3 回程度実施させて頂いております。状態に応じてご相談の上で決めさせて頂きます。

○リハビリの実施可能期間

リハビリは実施可能な期間が法律で決められています。発症日、手術実施日、または急性増悪日から数えて疾患ごとに以下のように定められています。

脳血管疾患	180 日
運動器疾患	150 日
呼吸器疾患	90 日
廃用症候群	120 日

※必要性に応じて継続できる場合もありますので、以降のリハビリはその都度相談させて頂きます。

※介護保険をお持ちの方は、上記期間経過以後は、通所リハビリ等の介護保険で行うリハビリへ移行することが推奨されています。状況に応じてご案内させて頂きます。

○問い合わせ先

ご不明な点がありましたら、リハビリセンターまでお問合せ下さい。

代表電話 : 086-226-5022